

医療介護総合確保促進法に基づく

長野県計画

平成26年10月

長野県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

今後進展していく超高齢社会に備え、住み慣れた地域で、必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指し、多職種連携のもと医療と介護の連携を強化して、一連のサービスが切れ目なく提供される体制を整備していく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

長野県における医療介護総合確保区域については、次の10地域とする。

- ① 佐久 (小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡)
- ② 上小 (上田市、東御市、小県郡)
- ③ 諏訪 (岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡)
- ④ 上伊那 (伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡)
- ⑤ 飯伊 (飯田市、下伊那郡)
- ⑥ 木曾 (木曾郡)
- ⑦ 松本 (松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡)
- ⑧ 大北 (大町市、北安曇郡)
- ⑨ 長野 (長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡、上水内郡)
- ⑩ 北信 (中野市、飯山市、下高井郡、下水内郡)

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる (異なる理由:)

(3) 計画の目標の設定等

■ 県全体

医療と介護の総合的な確保に関する目標

2025年にピークを迎える超高齢社会を展望すると、慢性疾患・複数疾患を抱える患者の増加、リハビリの必要性増大及び在宅で医療を受ける患者の増加が懸念される。

本県の医療提供体制の現状を顧みれば、次の点について早急な対応が求められている。

- ① 未だに三大疾病に対する標準的な急性期医療提供体制が脆弱な二次医療圏が存在。
- ② 在宅療養者の割合が高い中、必ずしも在宅医療提供体制が十分確保されていない状況。
- ③ 病床が高度急性期に偏り、回復・慢性期機能病床が不足。

これらの課題を克服するため、本基金を活用して医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療体制の構築を目指す必要がある。具体には、第6次信州保健医療総合計画が目指す姿である、次の社会の実現に向け、医療提供体制の充実を図る。

- ① どの医療圏においても県民が標準的な医療を等しく受けられる状況を創出。
- ② 患者が早期に社会・在宅復帰し、地域で継続的に生活。
- ③ 機能別の病床構成の見直しにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供。

■ 脆弱二次医療圏 (上小、上伊那、木曾、大北及び北信)

本県独自の電子レセプトデータ分析により明らかになった医療圏ごとの具体的課題とその対策を着実に推進していく。(別紙参照)

■ 佐久区域

医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐久区域における目標については、現在検討している地域医療構想を踏まえた上で、設定する必要があると考える。

今年度においては、基金を活用し、三次医療圏の医療提供体制強化、医療機関の病床機能転換の促進及び在宅医療提供体制・訪問看護体制の強化に関する事業を中心に、長野県全体の課題である医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療体制の構築を目標とすることとした。

また、当該区域における具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定することとしたい。

計画期間：平成26～29年度

■ 上小区域

医療と介護の総合的な確保に関する目標

上小区域における目標については、現在検討している地域医療構想を踏まえた上で、設定する必要があると考える。

今年度においては、基金を活用し、脆弱二次医療圏の医療提供体制強化、医療機関の病床機能転換の促進及び在宅医療提供体制・訪問看護体制の強化に関する事業を中心に、長野県全体の課題である医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療体制の構築を目標とすることとした。

また、当該区域における具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定することとしたい。

計画期間：平成26年度

■ 諏訪区域

医療と介護の総合的な確保に関する目標

諏訪区域における目標については、現在検討している地域医療構想を踏まえた上で、設定する必要があると考える。

今年度においては、基金を活用し、医療機関の病床機能転換の促進及び在宅医療提供体制・訪問看護体制の強化に関する事業を中心に、長野県全体の課題である医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療体制の構築を目標とすることとした。

また、当該区域における具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定することとしたい。

計画期間：平成26年度

■ 上伊那区域

医療と介護の総合的な確保に関する目標

上伊那区域における目標については、現在検討している地域医療構想を踏まえた上で、設定する必要があると考える。

今年度においては、基金を活用し、脆弱二次医療圏の医療提供体制強化及び在宅医療提供体制・訪問看護体制の強化に関する事業を中心に、長野県全体の課題である医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療体制の構築を目標とすることとした。

また、当該区域における具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定することとしたい。

計画期間：平成26年度

■ 飯伊区域

医療と介護の総合的な確保に関する目標

飯伊区域における目標については、現在検討している地域医療構想を踏まえた上で、設定する必要があると考える。

今年度においては、基金を活用し、医療機関の病床機能転換の促進及び在宅医療提供体制・訪問看護体制の強化に関する事業を中心に、長野県全体の課題である医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療体制の構築を目標とすることとした。

また、当該区域における具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定することとしたい。

計画期間：平成26年度

■ 木曽区域

医療と介護の総合的な確保に関する目標

木曽区域における目標については、現在検討している地域医療構想を踏まえた上で、設定する必要があると考える。

今年度においては、基金を活用し、脆弱二次医療圏の医療提供体制強化及び在宅医療提供体制・訪問看護体制の強化に関する事業を中心に、長野県全体の課題である医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療体制の構築を目標とすることとした。

また、当該区域における具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定することとしたい。

計画期間：平成26年度

■ 松本区域

医療と介護の総合的な確保に関する目標

松本区域における目標については、現在検討している地域医療構想を踏まえた上で、設定する必要があると考える。

今年度においては、基金を活用し、医療機関の病床機能転換の促進及び在宅医療提供体制・訪問看護体制の強化に関する事業を中心に、長野県全体の課題である医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療体制の構築を目標とすることとした。

また、当該区域における具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定することとしたい。

計画期間：平成26年度

■ 大北区域

医療と介護の総合的な確保に関する目標

大北区域における目標については、現在検討している地域医療構想を踏まえた上で、設定する必要があると考える。

今年度においては、基金を活用し、脆弱二次医療圏の医療提供体制強化及び在宅医療提供体制・訪問看護体制の強化に関する事業を中心に、長野県全体の課題である医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療体制の構築を目標とすることとした。

また、当該区域における具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定することとしたい。

計画期間：平成26年度

■ 長野区域

医療と介護の総合的な確保に関する目標

長野区域における目標については、現在検討している地域医療構想を踏まえた上で、設定する必要があると考える。

今年度においては、基金を活用し、在宅医療提供体制・訪問看護体制の強化に関する事業を中心に、長野県全体の課題である医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療体制の構築を目標とすることとした。

また、当該区域における具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定することとしたい。

計画期間：平成26年度

■ 北信区域

医療と介護の総合的な確保に関する目標

北信区域における目標については、現在検討している地域医療構想を踏まえた上で、設定する必要があると考える。

今年度においては、基金を活用し、脆弱二次医療圏の医療提供体制強化、医療機関の病床機能転換の促進及び在宅医療提供体制・訪問看護体制の強化に関する事業を中心に、長野県全体の課題である医療機能の分化・連携による効率的で質の高い医療体制の構築を目標とすることとした。

また、当該区域における具体的な目標については、今後策定される地域医療構想を踏まえて設定することとしたい。

計画期間：平成26年度

脆弱二次医療圏の具体的課題と対策

(別紙)

○ 各二次医療圏の具体的な課題と対策は以下のとおり。

○ 「信州保健医療総合計画」の計画期間内（H25～H29 年度）には、「▲」が「○」に改善されるよう近づける。

網掛け部分は既に対応済みのもの

区 分	が ん		脳 卒 中		急性心筋梗塞		医療従事者確保	
	現 状	対 策	現 状	対 策	現 状	対 策	現 状	対 策
上 小医療圏	○「地域がん診療連携拠点病院」がない	○地域医療再生事業により信州上田医療センターに放射線治療装置を導入 ○放射線医療従事者の確保により、信州上田医療センターを「地域がん診療連携拠点病院」へ					○信州上田医療センターの医師不足	○地域医療再生事業で改善 信州上田医療センターの常勤医 36 人(H22) ⇒ 50 人(H25) ○更なる医師確保事業の遂行
上伊那医療圏							○伊那中央病院・昭和伊南病院等の医師・看護師不足	○地域医療再生事業で改善 上伊那医療圏の医師数（10万対）131.8 人(H22) ⇒ 137.9 人(H24) ○更なる医師・看護師確保事業の遂行
木 曽医療圏	○「地域がん診療連携拠点病院」がない	○地域医療再生事業により木曽病院の設備を整備 ○松本医療圏との連携・設備整備により木曽病院を「地域がん診療病院」へ	○24 時間体制で急性期の rt-PA 治療ができない	○地域医療再生事業により木曽病院の設備を整備 ○設備整備・医師確保により、24 時間の rt-PA 治療ができる体制を実現			○木曽病院や圏域内の診療所の医師・看護師不足	○地域医療再生事業で木曽看護学校を整備 ○更なる医師・看護師確保事業の遂行
大 北医療圏	○「地域がん診療連携拠点病院」がない	○地域医療再生事業により大町総合病院及び安曇総合病院の設備を整備 ○松本医療圏との連携・設備整備により大町総合病院又は安曇総合病院を「地域がん診療病院」へ	○24 時間体制で急性期の rt-PA 治療ができない	○地域医療再生事業で 2 病院の役割を分担 ○大町総合病院で脳外科医を確保するとともに、設備整備を実施 ○設備整備・医師確保により 24 時間の rt-PA 治療ができる体制を実現	○24 時間体制で急性期の心臓カテーテル治療ができない	○地域医療再生事業により大町総合病院及び安曇総合病院の設備を整備 ○設備整備・医師確保により、24 時間の心臓カテーテル治療ができる体制を実現		
北 信医療圏	○「地域がん診療連携拠点病院」がない	○地域医療再生事業により北信総合病院の設備を整備 ○北信総合病院を「地域がん診療連携拠点病院」へ	○24 時間体制で急性期の rt-PA 治療ができない	○地域医療再生事業により北信総合病院の設備を整備 ○設備整備・医師確保により、24 時間の rt-PA 治療ができる体制を実現				



4 疾病・事業ごとの圏域の設定及び二次医療圏相互の連携体制

○ 下表のとおり、疾病・事業ごとに圏域の設定や二次医療圏相互の連携体制を定め、隣接する医療圏との連携体制を強化していきます。

【表4】疾病・事業ごとの圏域の設定及び二次医療圏相互の連携体制

区分	救急医療	災害時における医療	周産期医療	小児医療	在宅医療	がん	脳卒中		急性心筋梗塞		糖尿病	精神疾患		
							当面	将来	当面	将来		一般	精神科救急	
													当面	将来
東信圏域	佐久	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	◇	◆ (北信圏域)	◇
	上小	○	○	○	○	■ (佐久)	○	○	○	○	■ (佐久)	◇		
南信圏域	諏訪	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇
	上伊那	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇
	飯伊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇
中信圏域	木曾	○	○	■ (松本)	■ (松本)	■ (松本)	■ (松本)	○	○	○	■ (松本)	◇	◇	◇
	松本	○	○	●	●	●	●	○	●	○	●	◇	◇	◇
	大北	○	○	■ (松本)	■ (松本)	■ (松本)	■ (松本)	○	■ (松本)	○	■ (松本)	◇	◇	◇
北信圏域	長野	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	◇	◆ (東信圏域)	◇
	北信	○	○	○	○	■ (長野)	■ (長野)	○	○	○	○	◇		

注1) 「救急医療」列から「糖尿病」列までの各欄の凡例

- 印：当該二次医療圏内で対応する医療圏
- 印：他の二次医療圏と連携し、連携の中心となる医療圏
- 印：他の二次医療圏と連携する医療圏
- ()内は、連携の中心となる二次医療圏の名称

注2) 「精神疾患」列の各欄の凡例

- ◇印：当該圏域内で対応する圏域
- ◆印：他の圏域と連携する圏域
- ()内は、連携の相手方となる圏域の名称

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成26年

- 4月1日 県医師会事務局との打合せ
- 3日 (新基金に関する庁内連絡会議の開催)
- 9日 県医師会常務理事会での説明
- 10日 長野県立病院機構に対する説明及び意見交換
- 11日 JA長野厚生連、県歯科医師会及び長野県看護協会に対する説明及び意見交換
- 15日 県薬剤師会及び信州大学医学部附属病院に対する説明及び意見交換
- 16日 市町村担当者等に対する新基金説明会開催、県医師会との意見交換
- 17日 日赤長野県支部及び長野県病院協議会に対する説明及び意見交換
- 20日 県歯科医師会役員に対する説明及び松本歯科大学に対する情報提供
- 23日 長野県立病院機構理事長に対する説明及び意見交換
- 随時 県内郡市医師会に対する説明（各保健福祉事務所で対応）
- 5月2日 日赤長野県支部担当課長に対する説明
- 16日 医療関係団体を対象とした「新基金関係団体連絡調整会議」の開催
- 22日 郡市歯科医師会会長に対する説明及び意見交換
- 7月30日 県医師会常務理事会での説明及び意見交換
- 31日 県歯科医師会専務理事に対する説明及び意見交換
- 8月29日 「新基金関係団体連絡調整会議」の開催及び関係各団体からの意見聴取（随時）
- 9月2日 長野県病院協議会に対する県計画案の説明
- 3日 長野県医師会に対する県計画案の説明
- 4日 長野県歯科医師会に対する県計画案の説明
- 5日 医療審議会からの意見聴取、県計画に関するパブリックコメント実施（～19日）
- 10月29日 県医師会常務理事会での県計画の説明及び意見交換
- 30日 JA長野厚生連及び日赤長野県支部に対する県計画の説明
- 31日 「新基金関係団体連絡調整会議」の開催（県計画の説明）

(2) 事後評価の方法

本県の医療提供体制の現状と課題に精通し、この分野で知見のある医療従事者、学識経験のある有識者で構成する医療審議会から意見を聴取するなどして事後評価を行う予定。

3. 計画に基づき実施する事業

事業の内容等 次のとおり

No.1

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業						
事業名	地域医療ネットワーク活用推進事業				【総事業費】 180,926千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、諏訪、松本、長野						
事業の実施主体	医療法人青樹会（一之瀬脳神経外科）、御代田中央記念病院、諏訪中央病院等						
事業の目標	ネットワーク参加医療機関数の増						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	<p>二次医療圏・三次医療圏での医療機関間での医療情報連携を行うための電子カルテ整備やサーバ整備に対する支援するため、ネットワークシステム導入に係る初期費用を補助するもの。</p> <p>また、かかりつけ医と中核病院での医療情報連携を行う地域内ネットワークを構築するため、市町村や医師会が行う診療所への情報端末整備への補助を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		180,926千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	14,000千円
		基金	国	40,204千円		民	26,204千円
			都道府県	20,102千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 235千円
		その他		120,620千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：60,306千円						

No.2

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業						
事業名	歯科保健医療機器整備事業				【総事業費】 155,384千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	諏訪、上伊那、長野、北信						
事業の実施主体	北信総合病院、篠ノ井総合病院、岡谷市民病院等						
事業の目標	<p>院内の歯科医療、専門的口腔ケア等の充実や医科診療科と連携した口腔機能管理体制の整備による回復期間の短縮と早期退院支援</p> <p>歯科・口腔外科新規診療科の開設 : 4 病院</p> <p>歯科診療ユニット増設 : 1 病院</p> <p>ベットサイド歯科診療用機器の整備 : 1 病院</p>						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	<p>がん・糖尿病・周産期等の拠点的病院及びそれに準ずる医療機関に対して補助金を交付し、周術期口腔機能管理体制を整備する。</p> <p>補助率：3分の1</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		155,384千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	34,528千円
		基金	国	34,528千円		民	0千円
			都道府県	17,265千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		103,591千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：51,793千円						

No.3

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業						
事業名	病床機能分化・連携基盤整備事業				【総事業費】 1,944,637千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、上小、諏訪、飯伊、松本、北信						
事業の実施主体	佐久総合病院、くろさわ病院、岡谷市民病院等						
事業の目標	急性期から回復期、在宅医療に至るまで円滑な患者の移行と在宅復帰の推進 住み慣れた地域で安心して必要な医療・介護サービスを受けられる体制の実現 回復期機能病床等への転換病床数（平成28年度末目標）：250床						
事業の期間	平成26年12月～平成29年3月						
事業の内容	医療機関が行う既存病床の回復期病床等への転換に必要な施設・設備整備を支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,944,637千円	基金充当額 （国費）における公民の別 （注2）	公	160,836千円
		基金	国	301,805千円		民	140,969千円
			都道府県	150,903千円			うち受託事業等（再掲） （注3） 0千円
		その他		1,491,929千円			
備考（注4）	支出見込額 平成26年度：82,708千円、平成27年度：155,000千円、 平成28年度：215,000千円						

No.4

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業						
事業名	脆弱二次医療圏・三次医療圏体制強化事業			【総事業費】	869,316千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	(今後再募集)						
事業の目標	施設、医療機器、研修センター等の体制整備 10件						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療提供体制が脆弱な二次医療圏の施設、医療機器、研修センター等の整備への補助 ・三次医療圏において医療提供体制が脆弱な分野の強化に必要な医療機器や研修センター等の整備への補助 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		869,316千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	(想定不能)千円
		基金	国	193,181千円		民	(想定不能)千円
			都道府県	96,591千円			うち受託事業等(再掲) (注3) — 千円
		その他	579,544千円				
備考(注4)	支出見込額 平成26年度:289,772千円						

No.5

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業						
事業名	がん診療施設設備整備事業				【総事業費】 48,011千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	上伊那、大北、北信						
事業の実施主体	前澤病院、北信総合病院、安曇総合病院						
事業の目標	がんの医療提供体制が脆弱な二次医療圏の体制強化により県民が標準的医療を等しく受けられる状況を創出する。 H29目標：地域連携・支援が行われている医療圏 6医療圏→10医療圏						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	標準的ながん診療を行う体制整備を図る医療機関に対して補助金を交付し、当該医療機関の機能強化を行い患者の利便性を図る。 補助率：3分の1						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		48,011千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	5,748千円
		基金	国	10,668千円		民	4,920千円
			都道府県	5,335千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		32,008千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：16,003千円						

No.6

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業						
事業名	重篤救急患者搬送体制基盤整備事業 (前回提出の旧事業名：三次救急医療体制基盤整備事業)				【総事業費】 28,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久						
事業の実施主体	長野県厚生農業協同組合連合会（佐久総合病院佐久医療センター）						
事業の目標	重篤救急患者の搬送体制の強化に資する機器整備 1件						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	重篤患者の搬送体制を強化することで病床機能の分化を推進するため、三次救急医療機能を担う病院による必要な医療機器や通信設備の整備を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		28,000千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	18,666千円
		基金	国	18,666千円		民	0千円
			都道府県	9,334千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		0千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：28,000千円						

No.7

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携に関する事業						
事業名	脳卒中対策全県事業			【総事業費】	3,200千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県医師会						
事業の目標	<p>病院医師やかかりつけ医等と連携して、脳卒中の二次医療・三次医療・予防対策を進めることにより、脳血管疾患の死亡率や患者数（高血圧者数）の抑制を図る。</p> <p>H29目標：脳血管疾患年齢調整死亡率 男性53.9%→49.5% 女性32.3%→26.9% 高血圧者・正常高値血圧の者の割合（40～74歳） 男性73.2%→55% 女性45.8%→35%</p>						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	<p>本県においては、依然として脳血管疾患による死亡者数が、他都道府県に比して多い中において、脳卒中に係る医療提供体制について、医師の確保や医療機器の整備を進めているほか、急性期から回復期及び維持期（在宅療養に対する支援含む。）に至るまで、地域の医療関係機関が連携する体制の整備を支援している。</p> <p>こうした中で、さらに患者が生活の場で療養できるよう、自立生活又は在宅療養を支援するため、関係者の情報共有や地域連携クリティカルパスの導入・普及を支援し、また、病院医師やかかりつけ医、医師会等と連携して全県的な脳卒中の医療水準の向上に向けた体制の整備・予防対策を進める。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,200千円	基金充当額 （国費）における 公民の別 （注2）	公	0千円
		基金	国	2,133千円		民	2,133千円
			都道府県	1,067千円			うち受託事業等（再掲） （注3） 0千円
		その他		0千円			
備考（注4）	支出見込額 平成26年度：3,200千円						

No.8

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療実施拠点整備事業				【総事業費】 14,101千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県医師会、飯田医師会、松本市医師会等						
事業の目標	在宅医療実施拠点：10か所以上						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・主治医制、副主治医制による在宅医療体制の整備 ・在宅医療を担う医師・後方支援病院・訪問看護等多職種との連携構築 ・地域ケア会議の運営支援 ・県医師会から郡市医師会の支援 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		14,101千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	0千円
		基金	国	5,121千円		民	5,121千円
			都道府県	2,561千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		6,419千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：7,682千円						

No.9

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅療養退院支援事業			【総事業費】	32,916千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	金沢病院、伊那中央病院、信州上田医療センター等						
事業の目標	退院調整支援担当者配置医療機関の増						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	在宅患者の急変時受入、在宅療養への退院調整のための医療機関、訪問看護ステーション等の退院調整のため、支援体制の立ち上げから3年間の専任職員確保に係る人件費及び活動費、かかりつけ医や訪問看護ステーションとの連携のための機器整備に対し支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		32,916千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	(想定不能)千円
		基金	国	10,488千円		民	(想定不能)千円
			都道府県	5,244千円			うち受託事業等(再掲) (注3) — 千円
		その他		17,184千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度:15,732千円						

No.10

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	小児在宅医療連携事業				【総事業費】 2,414千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松本						
事業の実施主体	丸の内病院						
事業の目標	小児在宅医療の連携体制を整備：1箇所						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	<p>重度心身障害児等小児在宅医療の連携体制を整備、構築するためのモデル事業として、以下の事業を実施</p> <p>▼小児慢性疾患患者の退院調整を支援できる専門看護師の育成</p> <p>▼訪問看護ステーション及び在宅療養支援関係スタッフとの連携体制の整備 等</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,414千円	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	公	0円
		基金	国	601千円		民	601千円
			都道府県	301千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		1,512千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：902千円						

No.11

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療推進協議会等設置運営支援事業				【総事業費】 1,111千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県医師会						
事業の目標	協議会開催：1回						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	<p>・県医師会、郡市医師会が主体になり、医療機関と行政が一体で在宅医療の体制を構築する。具体的には以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆多職種による地域の在宅医療に係る協議会 ◆地域に適した在宅医療連携体制の整備のための検討会 ◆在宅医療の進め方研修会と事例検討会の開催 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		270千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	0千円
		基金	国	180千円		民	180千円
			都道府県	90千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他	0千円				
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：270千円						

No.12

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療人材育成基盤整備事業				【総事業費】 2,473千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の目標	報告会開催：1回						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	在宅医療連携会議報告会の開催 ◆多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成の取組の発表 ◆在宅医療に関するグループワーク 等						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,473千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	1,649千円
		基金	国	1,649千円		民	0千円
			都道府県	824千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他	0千円				
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：2,473千円						

No.13

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療普及啓発・人材育成研修事業				【総事業費】 2,570千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県医師会、安曇野赤十字病院、諏訪赤十字病院						
事業の目標	在宅医療普及啓発実施事業：3か所						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	<p>・県が医療機関や医師会が行う下記のような事業に補助することにより、医療関係者の在宅医療に対する意識や知識を充実させ、地域住民への普及啓発を推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域住民に向けた在宅医療啓発研修会 ◆在宅医療に取り組む医療関係者の資質向上研修 ◆かかりつけ医の普及啓発のため住民に対する研修会 ◆在宅医療に関心のある医師に対する実践研修 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,570千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	367千円
		基金	国	857千円		民	490千円
			都道府県	428千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		1,285千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：1,285千円						

No.14

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	かかりつけ医普及啓発事業				【総事業費】 2,283千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	諏訪、長野						
事業の実施主体	長野市民病院、諏訪市医師会						
事業の目標	在宅医療普及啓発実施事業：2か所						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	・地域住民等を対象にした医療機関や医師会等が実施する、かかりつけ医の普及定着活動を推進するための市民公開講座、広報活動等への支援を実施していく。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,283千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	427千円
		基金	国	761千円		民	334千円
			都道府県	380千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		1,142千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：1,141千円						

No.15

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問看護師育成・強化事業			【総事業費】	40,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	(今後事業者を募集)						
事業の目標	訪問看護ステーション等の専門スタッフの養成 認定看護師資格取得者 25名以上						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	各施設での研修及びスタッフの認定看護師資格取得を支援することで、訪問看護サービスの機能強化並びに在宅医療の普及を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		40,000千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	(想定不能)千円
		基金	国	13,333千円		民	(想定不能)千円
			都道府県	6,667千円			うち受託事業等(再掲) (注3) — 千円
		その他		20,000千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度:20,000千円						

No.16

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】 4,058千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の目標	<p>23年度設置した連携室の円滑な運営を図るため、県民が在宅歯科医療を受けやすい環境の整備、在宅歯科医療に関する情報提供や医科・介護など他分野との連携・調整を行い、地域における在宅歯科医療体制の構築を推進すること。</p> <p>在宅歯科医療に関する相談・照会件数：30件/年 在宅用歯科医療機器貸出件数：50件/年</p>						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	<p>① 在宅歯科医療を希望する者への相談窓口の運営 ② 在宅歯科医療実施機関等への紹介・照会 ③ 歯科医療機関への在宅歯科医療機器の貸出 ④ 在宅歯科医療の実施に必要な関係機関・団体等との連絡調整 ⑤ 在宅歯科医療実施機関や連携室の広報・紹介 ⑥ 管内自治体や関係機関・団体等への事業の周知 ⑦ 在宅での口腔ケア等を希望する者への相談受付</p> <p>補助率：10分の10</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,058千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	0千円
		基金	国	2,705千円		民	2,705千円
			都道府県	1,353千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 2,705千円
		その他	0千円				
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：4,058千円						

No.17

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	地域在宅歯科医療実施拠点事業				【総事業費】 480千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	諏訪、飯伊、松本						
事業の実施主体	諏訪市歯科医師会、安曇野市歯科医師会、飯田下伊那歯科医師会						
事業の目標	<p>在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会館内（長野市）に設置している在宅歯科医療連携室を中心として、地域で拠点となる窓口を設置し、連携室との連携を強化するほか、拠点圏域での貸出、各種支援センターとの連携、照会、相談等、地域での要望に柔軟に対応すること。</p> <p>在宅歯科医療拠点窓口の設置 : 3 郡市歯科医師会 在宅歯科医療に関する相談・照会件数 : 10件/3 か月（1月～3月）、1 郡市会 在宅歯科医療の実施件数 : 5 件/3 か月（1月～3月）、1 郡市会</p>						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	地域の在宅歯科医療の拠点窓口を設置し運営、管理していく。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		480千円	基金充当額 （国費）における 公民の別 （注2）	公	0千円
		基金	国	160千円		民	160千円
			都道府県	80千円			うち受託事業等（再掲） （注3） 0千円
		その他		240千円			
備考（注4）	支出見込額 平成26年度：240千円						

No.18

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科保健医療研修事業				【総事業費】 549千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	諏訪、飯伊、松本						
事業の実施主体	飯田下伊那歯科医師会、諏訪市歯科医師会、安曇野市歯科医師会						
事業の目標	<p>在宅歯科医療に関して、地域包括ケアセンターや訪問看護ステーション等の在宅医療に関する医療関係者等と研修、協議を行うことで、在宅歯科医療に関する知識の普及を図り、以て、在宅療養患者が必要としている歯科医療を実施し、また口腔ケアを充実すること。</p> <p>在宅歯科医療に関する研修会の開催：1回/3か月（1月～3月）、 /1 郡市歯科医師会</p>						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	<p>地域の在宅医療に携わる訪問看護ステーションの看護師、薬剤師、自治体保健師、介護を実際に担っている当事者等を参集し、在宅歯科医療の実際や在宅での口腔ケアの知識について研修、意見交換、協議することで口から食べることの重要性を認識し、地域が連携して在宅療養患者の口の健康を守る体制作りを構築する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		549千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	0千円
		基金	国	183千円		民	183千円
			都道府県	91千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		275千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：274千円						

No.19

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科医療設備整備事業				【総事業費】 7,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県歯科医師会、安曇野市歯科医師会						
事業の目標	在宅歯科医療を実施する医療機関等に対して、必要な在宅歯科医療機器や訪問歯科診療車等を整備し、在宅歯科医療を推進すること。 在宅歯科医療用ポータブルユニットの整備：1台以上/3か月（1月～3月）						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	地域での在宅歯科医療に柔軟に対応できるよう、地域に設置した拠点窓口や郡市歯科医師会に貸出可能な歯科医療機器や訪問診療用の車両等を整備する。 補助率：3分の1						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		7,000千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	0千円
		基金	国	1,555千円		民	1,555千円
			都道府県	777千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		4,668千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：2,332千円						

No.20

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	薬剤師を活用した在宅医療推進研修会				【総事業費】 450千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県薬剤師会						
事業の目標	<p>薬剤師が在宅医療へ積極的に参画し、在宅医療における薬学的管理を充実させ、患者のQOLを向上させる。また、薬剤師の資質向上・薬局の機能強化等により、実際に訪問薬剤管理指導を行う薬局を増加させる。</p> <p>【目標】 訪問薬剤管理指導届出薬局率 92.0%以上 (H29) (H25現状 : 89.9%)</p>						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	<p>在宅業務を行う薬局を増加させるとともに、実施する薬局の資質向上を図り、薬剤師の在宅医療への参画を積極的に推進するため、訪問薬剤管理指導業務推進のための研修会を開催する。</p> <p>(研修内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤師の在宅訪問業務の基礎知識の習得 ・ 薬剤師が在宅医療に関わる上での他職種との連携 <p>補助率 : 10/10</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		450千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	0千円
		基金	国	300千円		民	300千円
			都道府県	150千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		0千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度 : 450千円						

No.21

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療運営支援事業				【総事業費】 92,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県医師会						
事業の目標	訪問診療を行う医療機関の増：444箇所→600箇所						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	<p>長野県医師会が県内で在宅医療を行う医療機関への運営費に対して行う補助事業を支援する。</p> <p>具体には、診療報酬で手当てされていない次の点に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅診療に係る医師や看護師の24時間オンコール体制に係る費用 ・ 検案等に係る費用 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		92,000千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	0千円
		基金	国	61,333千円		民	61,333千円
			都道府県	30,667千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他	0千円				
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：92,000千円						

No.22

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療推進のための無菌製剤供給拠点整備事業				【総事業費】 11,546千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野						
事業の実施主体	長野市薬剤師会						
事業の目標	<p>がん患者が安心して在宅で日常の療養支援が可能な体制を整備する必要があることから、長野医療圏に無菌調剤室のある薬局を整備する。</p> <p>【目標】無菌調剤室を設置した薬局のある医療圏数：7医療圏（H29） H25現状：6医療圏（未設置医療圏：木曾、大町、長野、北信）</p>						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	<p>長野医療圏においても、自宅での療養を希望する患者等に対して、在宅医療支援が可能な体制を整備するため、長野市薬剤師会の会営薬局内に設置する無菌製剤調剤設備に対して補助する。</p> <p>補助率：1/3</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,546千円	基金充当額 （国費）における 公民の別 （注2）	公	0千円
		基金	国	2,566千円		民	2,566千円
			都道府県	1,283千円			うち受託事業等（再掲） （注3） 0千円
		その他		7,697千円			
備考（注4）	支出見込額 平成26年度：3,849千円						

No.23

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療設備整備事業			【総事業費】	38,470千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	鹿教湯病院、安曇総合病院、篠ノ井総合病院等						
事業の目標	訪問医療件数の増						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	訪問診療や訪問看護を実施するための在宅医療に係る体制整備 平成26年度は、訪問用車両と在宅血液透析用装置の整備を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		38,470千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	(想定不能)千円
		基金	国	7,000千円		民	(想定不能)千円
			都道府県	3,500千円			うち受託事業等(再掲) (注3) — 千円
		その他		27,970千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度: 10,500千円						

No.24

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	認知症診断ネットワーク構築事業				【総事業費】 5,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松本						
事業の実施主体	社会医療法人城西医療財団 ミサトピア小倉病院						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師向け認知症診断ツールの開発 ・ 介護者等関係者向け認知症診断ツールの開発 						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	ITを活用した医師向け・介護支援者向け診断ツールの開発及びツールを活用した地域ネットワークを構築し、日常定期的なケアの場で、かかりつけ医やケアマネジャー、介護従事者等が、認知症の人に対して継続的なアセスメントを行い、認知症ケアの適切な提供につなげ、早期診断・早期対応を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,000千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	0千円
		基金	国	1,667千円		民	1,667千円
			都道府県	833千円			うち受託事業等 (再掲) (注3) 0千円
		その他		2,500千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：2,500千円						

No.25

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	信州医師確保総合支援センター運営事業				【総事業費】 30,860千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の目標	キャリア形成等のための研修会の開催 3回						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	地域医療を担う医師のキャリア形成を支援しながら、確保・定着を図るとともに、総合的な医師確保対策を実施するため県庁内に設置した「信州医師確保総合支援センター」の運営を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		30,860千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	8,962千円
		基金	国	8,962千円		民	0千円
			都道府県	4,481千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		17,417千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度:13,443千円						

No.26

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	ドクターバンク事業				【総事業費】 6,598千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の目標	ドクターバンク事業の年間成約件数 3件						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	県内病院の医師不足を解消するため、Uターン・Iターンを希望する県外医師や出産・育児等による職場復帰を希望する女性医師等の求職と病院の求人についてドクターバンクを設置し医師無料職業紹介を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,598千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	2,195千円
		基金	国	2,195千円		民	0千円
			都道府県	1,098千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他	3,305千円				
備考(注4)	支出見込額 平成26年度: 3,293千円						

No.27

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療対策協議会事業				【総事業費】 416千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の目標	協議会の開催 2回						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	医師の確保・定着及び地域医療の充実についての検討・協議を行うとともに、信州医師確保総合支援センターの運営委員会として運営や業務内容について必要な検討を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		416千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	139千円
		基金	国	139千円		民	0千円
			都道府県	69千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		208千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度:208千円						

No.28

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	産科医等育成支援事業				【総事業費】 3,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久						
事業の実施主体	佐久総合病院（予定）						
事業の目標	補助対象事業に取り組む医療機関 1 医療機関						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	分娩を取り扱う産科医師の不足が著しい中、臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,000千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	667千円
		基金	国	667千円		民	0千円
			都道府県	333千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		2,000千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：1,000千円						

No.29

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	産科医等確保支援事業				【総事業費】 156,570千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	伊那中央病院、浅間総合病院、篠ノ井総合病院等						
事業の目標	県内の分娩取扱施設の維持 45施設						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	産科医等の不足により、分娩を取り扱う産科医療機関が急速に減少する中、分娩を取り扱う産科医等の処遇を改善し、産科医療の確保を図るため、産科医療機関が行う分娩手当等の支給に対し支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		156,570千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	20,568千円
		基金	国	34,794千円		民	14,226千円
			都道府県	17,397千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		104,379千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度: 52,191千円						

No.30

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新生児医療担当医師確保支援事業				【総事業費】 2,100千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	飯伊						
事業の実施主体	飯田市立病院						
事業の目標	補助対象事業に取り組む医療機関 1医療機関						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、NICUへ入院する新生児を担当する医師に対して、病院が手当の支給を行う場合に支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,100千円	基金充当額 （国費）における 公民の別 （注2）	公	467千円
		基金	国	467千円		民	0千円
			都道府県	233千円			うち受託事業等（再掲） （注3） 0千円
		その他		1,400千円			
備考（注4）	支出見込額 平成26年度：700千円						

No.31

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児医療研修支援事業				【総事業費】	435千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	県立こども病院						
事業の目標	研修会の実施：1回						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月31日						
事業の内容	地域の医療従事者を対象に、県立こども病院の小児専門医による小児の初期治療に関する研修事業を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		435千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	145千円
		基金	国	145千円		民	0千円
			都道府県	72千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		218千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：217千円						

No.32

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	病院勤務医が働きやすい環境整備推進事業				【総事業費】 8,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、上伊那、飯伊、長野						
事業の実施主体	浅間総合病院、飯田市立病院、町立信越病院等						
事業の目標	補助対象事業に取り組む病院 3病院						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	女性医師等の負担軽減や就労支援のための取組等、病院が行う医師が働きやすい環境整備の推進を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		8,000千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	2,667千円
		基金	国	2,667千円		民	0千円
			都道府県	1,333千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		4,000千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度:4,000千円						

No.33

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	長野県女性医師総合支援事業				【総事業費】 3,031千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の目標	復職医師数 1名						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>出産・育児等ライフステージに応じた働きやすい環境整備を行うため、女性医師に対する以下の①～③の事業を行う。</p> <p>①相談窓口の設置</p> <p>②就業支援をするため、無料職業紹介を実施</p> <p>③復職支援のため研修等を実施</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,031千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	1,263千円
		基金	国	1,263千円		民	0千円
			都道府県	631千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		1,137千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度:1,894千円						

No.34

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性薬剤師等復職支援事業				【総事業費】 900千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県薬剤師会						
事業の目標	<p>潜在薬剤師の活用を図り、県内の病院・薬局等における適正な薬剤師を確保するとともに、主に女性の社会復帰を促す。</p> <p>【目標】人口10万人当たりの薬局薬剤師数：115.0人（H29）（H24現状：111.9人） 人口10万人当たりの病院薬剤師数：45.6人（H29）（H24現状：44.3人）</p>						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月						
事業の内容	<p>病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援を促進するため、地域の病院・薬局等と連携した体制を整備し、潜在薬剤師の掘り起こしを実施する。</p> <p>（事業内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体制整備のための協議会開催 ・潜在薬剤師掘り起こし活動事業 <p>補助率：10/10</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		900千円	基金充当額 （国費）における公民の別 （注2）	公	0千円
		基金	国	425千円		民	425千円
			都道府県	213千円			うち受託事業等（再掲） （注3） 0千円
		その他		262千円			
備考（注4）	支出見込額 平成26年度：638千円						

No.35

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員研修指導体制整備事業				【総事業費】 81,163千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	信州大学医学部附属病院、佐久総合病院、相澤病院等						
事業の目標	研修実施医療機関 45施設以上						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上や安全な医療の確保とともに早期離職防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした卒後研修は不可欠な状況となっている。また、保健師助産師看護師法が改正され、卒後研修の努力義務が盛り込まれたことを踏まえ、医療機関において新人看護職員が卒後研修を受けられる体制の構築を支援する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		81,163千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	19,926千円
		基金	国	27,047千円		民	7,121千円
			都道府県	13,523千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他	40,593千円				
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：40,570千円						

No.36

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員研修推進事業				【総事業費】 2,483千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の目標	研修推進協議会の開催：1回 研修アドバイザーの派遣：研修を実施する病院に派遣						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	新人看護職員研修事業の推進を図り、新人看護職員の早期離職を防止し、看護職員の確保・定着の体制を医療機関が構築できるよう支援を行う。 1 研修推進協議会の開催 2 研修アドバイザーの派遣						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,483千円	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	公	1,651千円
		基金	国	1,651千円		民	0千円
			都道府県	826千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		6千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：2,477千円						

No.37

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	ナースセンター事業				【総事業費】 26,655千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の目標	ナースバンクの新規登録者数500人、再就職者数250人 就労支援相談員派遣面接相談の相談者数70人、10回以上開催 再就職支援研修会受講者数200人						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>看護職員の就業の促進・確保の拠点となっている長野県ナースセンターにおいて、看護職員の確保・定着対策の総合的な推進を図る看護職員の再就業の促進や離職防止等の以下の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ナースバンク事業（再就業相談事業） 2 看護の心普及事業（一日看護師体験事業、看護の心PR事業） 3 派遣面接相談事業（就業相談員派遣面接相談事業） 4 再就職支援研修事業（再就職支援研修会 病院・助産師・訪問看護コース） 5 新人看護職員研修事業（新人看護職員集合研修事業、研修責任者・担当者等研修事業） 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		26,655千円	基金充当額 （国費）における 公民の別 （注2）	公	0千円
		基金	国	17,529千円		民	17,529千円
			都道府県	8,765千円			うち受託事業等（再掲） （注3） 17,529千円
		その他		361千円			
備考（注4）	支出見込額 平成26年度：26,294千円						

No.38

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護学生等実習指導者養成講習会事業				【総事業費】 2,493千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の目標	看護教育における実習の意義及び役割を理解し、効果的な実習指導ができるように必要な知識・技術を修得することにより、実習指導者としての資質の向上を図る。 目標参加人数：50名						
事業の期間	平成26年 8月12日～平成27年 3月31日						
事業の内容	基礎看護教育において実習の意義および実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるために必要な知識や技術、態度を習得するような研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,493千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	0千円
		基金	国	1,662千円		民	1,662千円
			都道府県	831千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 1,662千円
		その他		0千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：2,493千円						

No.39

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	助産師支援研修会事業				【総事業費】 1,801千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の目標	助産師が医師との協働による正常産の進行管理を自ら行なうことができるように、必要な知識・技術を習得し、スキルアップを図る。 目標人数 延100人						
事業の期間	平成26年4月9日～平成27年3月31日						
事業の内容	産科医師による最近の産科医療・超音波診断方法・NST観察方法の講義および実技指導により必要な知識、技術を習得する研修会を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,801千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	0千円
		基金	国	1,201千円		民	1,201千円
			都道府県	600千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 1,201千円
		その他		0千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度:1,801千円						

No.40

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師資質向上支援事業			【総事業費】	4,750千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	(今後事業者を募集)						
事業の目標	研修実施回数 3回						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	<p>救急医療の現場では医療の高度化・複雑化に伴い、高い専門性を有する多種多様なスタッフが連携しなければ、患者の状況に対応した的確な処置を行うことが難しくなっている。そこで、救命救急処置を迅速かつ的確に行うための研修の実施並びに資格の取得に対して支援をすることにより、多職種間協働チームによる救急医療提供体制を整備する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,750千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	(想定不能)千円
		基金	国	1,583千円		民	(想定不能)千円
			都道府県	792千円			うち受託事業等(再掲) (注3) — 千円
		その他		2,375千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度:2,375千円						

No.41

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	認定看護師養成講座運営経費 (看護大学管理費)				【総事業費】 3,724千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県看護大学						
事業の目標	認定看護師の養成 感染管理：20人 認知症看護：20人						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	高度医療の急速な発展、医師不足に伴う業務の拡大、患者の高齢化に伴う対応の複雑化など看護に対する社会の要請に応じた水準の高い看護実践ができる、認定看護師を養成する						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,724千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	2,483千円
		基金	国	2,483千円		民	0千円
			都道府県	1,241千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他	0千円				
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：3,724千円						

No.42

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護補助者活用推進研修事業				【総事業費】 328千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の目標	研修会受講者数80人（1回）						
事業の期間	平成26年8月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護補助者の活用により、看護職員に専門性を必要とする業務に専念させて業務負担の軽減に寄与するとともに、看護職員の確保定着を推進し、看護サービスの質を向上させるために、看護管理者を対象に、効率的な看護補助者の活用も含めた看護サービス管理能力向上に必要な知識、技術等を学ぶ研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		328千円	基金充当額 （国費）における 公民の別 （注2）	公	0千円
		基金	国	219千円		民	219千円
			都道府県	109千円			うち受託事業等（再掲） （注3） 219千円
		その他		0千円			
備考（注4）	支出見込額 平成26年度：328千円						

No.43

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援事業				【総事業費】 9,164千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	上小、諏訪、上伊那、松本						
事業の実施主体	上伊那生協病院、桔梗ヶ原病院、鹿教湯病院等						
事業の目標	補助実施件数 4件						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>少子高齢化、医療の高度化などにより看護職員の需要の増加が見込まれる一方、18才人口の減少により養成数が減少するなか、離職防止や復職支援策が求められている。そうしたことに対応し、短時間正規雇用等多様な勤務形態の導入を支援することにより、就労継続や再就業への促進を進め、医療機関による人材の確保・定着ひいては看護サービスの質の向上を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		9,164千円	基金充当額 (国費)における公民の別 (注2)	公	1,526千円
		基金	国	3,053千円		民	1,527千円
			都道府県	1,527千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		4,584千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：4,580千円						

No.44

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所運営費補助金				【総事業費】 130,161千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、上小、諏訪、上伊那、松本、長野						
事業の実施主体	長野市医師会、上田市医師会、松本市医師会等						
事業の目標	定員に対する学生充足率 95%以上						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することにより、教育条件の改善及び適正化を図り、新規養成の面から看護師等の確保対策を行うことを目的とする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		130,161千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	0千円
		基金	国	86,774千円		民	86,774千円
			都道府県	43,387千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		0千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度: 130,161千円						

No.45

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所施設整備事業補助金				【総事業費】 38,839千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野						
事業の実施主体	長野市医師会、長野赤十字病院						
事業の目標	補助実施件数 2件						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	教室が離れた場所にある等、生徒の学習に支障がある養成所に対して補助を行い、学習環境を整える。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		38,839千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	2,466千円
		基金	国	12,946千円		民	10,480千円
			都道府県	6,473千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		19,420千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度:19,419千円						

No.46

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師宿舎施設整備事業				【総事業費】 22,366千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、飯伊						
事業の実施主体	下伊那厚生病院、小諸高原病院						
事業の目標	看護師宿舎の整備により看護職員の就労環境の改善を図る。 看護職員の離職率 5%以下						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	看護師寮は老朽化が進んでおり、また部屋数を上回る入居希望があるため、増改築工事を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		22,366千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	4,969千円
		基金	国	4,969千円		民	0千円
			都道府県	2,485千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		14,912千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度:7,454千円						

No.47

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員の就労環境改善事業				【総事業費】 5,434千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の目標	総合相談窓口設置事業：専用電話窓口設置 アドバイザー派遣事業：ワークライフバランス支援事業に取り組む10病院を中心 就労環境改善研修事業：管理的立場にある看護師100名程度						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護職員の勤務環境の改善は、看護人材の確保・定着に欠かせない。そのような就労環境を改善するため、相談窓口を設置し、アドバイザーの派遣等の事業により医療機関への支援を行う。 1 総合相談窓口設置事業 2 アドバイザー派遣事業 3 就労環境改善研修事業						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,434千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	3,613千円
		基金	国	3,613千円		民	0千円
			都道府県	1,806千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		15千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：5,419千円						

No.48

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師勤務環境改善施設整備事業				【総事業費】 540千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	飯伊						
事業の実施主体	下伊那赤十字病院						
事業の目標	カンファレンスルームを使用した研修の実施 1回						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	病棟内にカンファレンスルームを設置し、看護職員が働きやすい合理的な職場環境の改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		540千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	120千円
		基金	国	120千円		民	0千円
			都道府県	60千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		360千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度:180千円						

No.49

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	病院内保育所運営事業				【総事業費】 89,405千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	相澤病院、安藤病院、輝山会記念病院等						
事業の目標	医療従事者の離職防止・再就職支援 事業実施医療機関数 9施設						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	病院内保育所を運営する医療機関等に対して補助を行うことで、看護職員、女性医師等の働きやすい環境を整備し、再就業や離職防止を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		89,405千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	5,437千円
		基金	国	39,735千円		民	34,298千円
			都道府県	19,868千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		29,802千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度: 59,603千円						

No.50

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医療従事者勤務環境改善施設設備整備事業				【総事業費】 100,224千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	佐久、長野						
事業の実施主体	佐久総合病院、長野市民病院						
事業の目標	医療従事者の働き方や休み方の改善の促進 医療従事者の定着促進と離職防止						
事業の期間	平成26年12月～平成30年3月						
事業の内容	医療機関が行う働きやすい職場環境づくりや業務の効率化に資する施設・設備整備に対する支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		100,224千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	22,271千円
		基金	国	22,271千円		民	0千円
			都道府県	11,136千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		66,817千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：4,044千円、平成29年度：29,363千円						

No.51

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	病院内保育所施設整備事業				【総事業費】 31,160千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野						
事業の実施主体	長野松代総合病院						
事業の目標	病院内保育所の新築工事を行い看護職員の就労環境の改善を図る。 看護職員の離職率 5%以下						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	現在の保育所は使用しなくなった医師用住宅を改築して利用しているが老朽化が進んでいること、また保育児童数の定員を上回る利用希望があるため、新築工事を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		31,160千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	6,924千円
		基金	国	6,924千円		民	0千円
			都道府県	3,462千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		20,774千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度:10,386千円						

No.52

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急電話相談事業				【総事業費】 11,969千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の目標	電話相談に納得した割合：90%以上						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	幅広く初期診療を実施する小児科医の減少や、保護者の病院指向などのため、軽症者を含む多くの小児患者が休日・夜間の病院に集中することにより増大している病院勤務の小児科医の負担を軽減するため、小児患者の保護者に対する電話相談事業(毎日19時～23時)を実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,969千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	0千円
		基金	国	7,953千円		民	7,953千円
			都道府県	3,976千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 7,953千円
		その他		40千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度：11,929千円						

No.53

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急医療啓発事業				【総事業費】 2,100千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の目標	電話相談に納得した割合：90%以上						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	小児救急電話相談事業（#8000）については、事業開始以降、相談件数は増加しており、病院勤務の小児科医の負担軽減に効果をあげている。さらに小児救急現場の負担を軽減するため、小児の保護者、特に初めて子どもをもつ親等に対するの普及啓発を実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,100千円	基金充当額 （国費）における 公民の別 （注2）	公	0千円
		基金	国	1,400千円		民	1,400千円
			都道府県	700千円			うち受託事業等（再掲） （注3） 1,400千円
		その他		0千円			
備考（注4）	支出見込額 平成26年度：2,100千円						

No.54

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	在宅診療担当医師養成事業				【総事業費】 2,001千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長野						
事業の実施主体	新生病院						
事業の目標	平成25年度		⇒		平成35年度		
	訪問診療	1,005件			1,500件		
	往診	226件			300件		
	在宅看取	38件			50件		
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	<p>地域包括ケアシステムの推進にあたっては、訪問診療や往診、慢性期医療の対応、ケア・リハビリテーション、緩和ケア等、診療内容が幅広く、在宅診療の役割を十分に担える医師を早急に養成する必要があることから、在宅診療を担当する医師を養成するため、在宅医療研修プログラムを整備し研修を行う。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,001千円	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	0千円
		基金	国	667千円		民	667千円
			都道府県	333千円			うち受託事業等(再掲) (注3) 0千円
		その他		1,001千円			
備考(注4)	支出見込額 平成26年度:1,000千円						

No.55

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	県立学校保健環境整備推進事業				【総事業費】 19,246千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域						
事業の実施主体	長野県						
事業の目標	<p>卓上型高圧蒸気滅菌器（オートクレーブ）を当該機器未設置の県立学校54校（高校53、中学校1）全校へ平成26年度中に設置する。</p> <p>当該機器の設置により、これまで手作業により時間を費やして行っていた健康診断等に使用する医療器具・材料の煮沸消毒作業を機械化し、学校保健事務の効率化、衛生面及び安全性の飛躍的な向上を図るとともに、学校医の負担の大幅な軽減を図る。</p>						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月						
事業の内容	<p>県立学校の保健環境の整備を促進することで、学校保健事務の効率化、衛生面及び安全性の飛躍的な向上を図るとともに、学校医として勤務する医師の負担軽減を図るため、健康診断等に使用する医療器具・材料を効率的に消毒（滅菌）する卓上型高圧蒸気滅菌器（オートクレーブ）を購入し、当該機器未設置の県立学校54校（高校53、中学校1）全校へ平成26年度中に設置する。</p> <p>事業費：356,400円/台×54台＝19,245,600円 ※1台当たりの単価には、必要な附属品代を含む</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		19,246千円	基金充当額（国費）における公民の別（注2）	公	0千円
		基金	国	12,831千円		民	12,831千円
			都道府県	6,415千円			うち受託事業等（再掲）（注3） 12,831千円
		その他		0千円			
備考（注4）	支出見込額 平成26年度：19,246千円						